

学校における働き方改革の推進について

1 要旨・目的

県立学校における働き方改革については、令和5年3月に改定した「学校における働き方改革取組方針」において、「子供と向き合う時間の確保」及び「教員の超過勤務の縮減」を目標・成果指標に掲げ、取組を総合的に推進している。

令和6年度の取組状況やその成果、令和7年度の取組の方向性等について報告する。

2 現状・背景

令和6年度における目標・成果指標の状況は次のとおり

○ 子供と向き合う時間の確保

（目標） 子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合が80%以上

【令和6年度の状況】

子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合は、昨年度より1.6ポイント上昇した。

- ・ 子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
県立学校全体	72.5%	76.4%	78.0%

○ 超過勤務の縮減

（目標） 教育職員の時間外在校等時間について、原則年360時間以内及び月45時間以内

【令和6年度の状況】

教員の年間の時間外在校等時間の平均や時間外在校等時間が月45時間を超えた教員はともに減少した。

- ・ 教員の年間の時間外在校等時間の平均

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
県立学校全体	353時間6分	351時間56分	342時間27分*

- ・ 時間外在校等時間が月45時間を超えた教員数（延べ人数）及びその割合

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
県立学校全体	延べ11,326人 (20.3%)	延べ11,084人 (20.1%)	延べ10,865人* (19.6%)

※ 令和6年度は、4月から2月までの実績値に、過去実績を踏まえた3月の見込時間を加えた推定値

3 概要

(1) 対象

県立学校

(2) 事業内容（実施内容）

令和6年度の主な取組及び令和7年度の取組の方向性の詳細については、別紙のとおり

令和6年度に総合的に取組を進めてきた結果、一定の成果が出ているものの、取組方針に掲げる目標を達成していないことから、令和7年度においては、これまでの取組をベースとしつつ、

- ・ 教員の業務をサポートする人材の配置
- ・ ICT 機器等を活用した業務の効率化・省力化
- ・ 保護者・地域等への情報発信
- ・ 学校部活動の管理・指導の在り方検討
- ・ 管理職による組織マネジメントの徹底
- ・ 教職員の多様な働き方の実現に向けた取組の実施

などに取り組み、引き続き、教育委員会と学校が一体となり、効率的かつ効果的な取組を着実に実施し、学校における働き方改革を一層推進していく。

(3) スケジュール

取組方針における取組期間 令和5年度から令和7年度

(4) 予算（国庫）

年度	学校業務改善推進事業	スクール・サポート・スタッフ配置 非常勤講師報酬等
令和6年度	131,158 千円	922,381 千円
令和7年度	129,418 千円	1,028,855 千円

学校における働き方改革の令和6年度の主な取組の状況及び令和7年度の方針の方向性

【1】学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備

【令和6年度の主な取組】

◎ 教職員の負担軽減、業務の効率化に向けた環境整備

【県立・市町立学校】

- 教員の事務的業務の補助を行う「スクール・サポート・スタッフ」の配置
 - ・ 97校増となる422校に配置（配置率：74.4%（R5：55.9%から+18.5ポイント））
 - ・ 生徒数及び教員数の多い県立高等学校12校への加配措置（R6新規）
 - ・ 学級数の多い市町立小・中学校8校に「教頭マネジメント支援員」を配置（R6新規）

【県立学校】

- ICT機器等を活用した業務の効率化・省力化
 - ＊ 校務支援システムの効率的かつ効果的な運用
 - ＊ 県立中・高等学校全校に共通した「採点支援システム」の一括導入（R6新規）
 - ＊ 「インターネット出願システム」の機能拡充（志願変更・調査書の電子化など）
 - ＊ 生成AIチャットボットの試行実施（R6新規）
- 「保護者・地域等に対する教員の働き方改革の協力要請のリーフレット（広島県高等学校PTA連合会との連携により作成）」の配付

【令和6年度の成果・課題】

※ 県立学校教職員アンケート（R7.1）

- 「スクール・サポート・スタッフ」配置による教員1人当たりの事務的業務の軽減
週当たり約0.5時間（R5と同時間）
- 校務支援システムの利用により「業務が効率化している」と回答した教員の割合
89.2%（R5から+4.3ポイント）
- 採点支援システムの利用による効果（R6新規）
 - ・ 採点業務等に係る時間削減効果 約4割減
 - ・ 「業務負担が軽減した」と回答した教員の割合 59.3%
 - ・ 「授業改善につなげることができた」と回答した教員の割合 61.9%
- 教員の「子供と向き合う時間」の状況
 - ※ 行事の影響が少ない標準的な一週間における在校等時間の状況
 - ・ 子供と向き合う時間数 週当たり20.5時間（R5から+0.2時間）
 - ・ うち「授業準備・教材研究」に充てている時間 週当たり9.2時間（R5から▲0.1時間）

令和5年6月に実施した「教員勤務実態調査」の結果等を踏まえ、引き続き、教員の超過勤務の主な要因となっている業務や、多くの教員が負担に感じている業務の負担軽減につながる効率的かつ効果的な取組について着実に実施していく必要がある。

【令和7年度の取組の方向性】
◎ 教職員の負担軽減、業務の効率化に向けた環境整備 ➤ 教員の業務をサポートする人材の配置 「スクール・サポート・スタッフ」の効率的・効果的な配置 【県立・市町立学校】 ・ 小・中学校等及び県立高等学校に対し、学校規模や実態等に応じて措置時間数を調整した上で、全校で活用できるよう措置 ・ 県立特別支援学校の配置拡充 ・ 生徒数及び教員数の多い県立高等学校に対する加配措置 ・ 学級数の多い小・中学校に対する教頭マネジメント支援員の配置 ➤ ICT 機器等を活用した業務の効率化・省力化 ＊ 「採点支援システム」の機能拡充～ 公立高等学校等入学者選抜での利用 【県立学校】 ＊ 総務事務システム（旅行命令申請・承認機能）の利用者拡大（臨時的任用職員・育休任期付職員） 【県立学校】 ➤ 保護者・地域等への情報発信 【県立学校】 ＊ 県の広報媒体等を活用した保護者・地域等に対する情報発信

【2】部活動指導に係る教員の負担軽減

【令和6年度の主な取組】
◎ 部活動指導に係る教員の負担軽減 ➤ 中学校における部活動指導員の配置に対する経費の補助 【市町立学校】 1 市町 9 校33部増となる15市町93校183部の配置を支援
【令和6年度の成果・課題】
※ 部活動指導員配置市町調査（R6. 11） ➤ 部活動指導員配置による顧問 1 人当たりの業務削減時間 週当たり約 5.3 時間（R5 から+0.1 時間） 国の動向や「教員勤務実態調査」の結果等を踏まえ、他県での取組等も研究しながら、本県における将来的な学校部活動の在り方等について整理していく必要がある。
【令和7年度の取組の方向性】
◎ 部活動指導に係る教員の負担軽減 ➤ 県立学校における部活動の将来的な在り方や指導体制についての検討 【県立学校】 ➤ 中学校における部活動指導員の配置に対する経費補助 【市町立学校】

【3】学校における組織マネジメントの確立

【令和6年度の主な取組】
◎ 勤務時間管理、マネジメントの徹底 【県立学校】 ➤ 校長ヒアリングや県立学校長会議、通知等により、勤務時間管理の徹底及び業務の適正化を図る取組の推進について周知 ➤ 県立学校における働き方改革や業務改善の取組事例の情報提供

【令和6年度の成果・課題】
➤ 超過勤務の傾向にある教職員に対する取組の実施 ※ 県立学校長フォローアップ調査（R7.1） ・ 「業務の効率化や進め方の指導助言を行っている」と回答した校長の割合 62.9%（R5 から▲8.9 ポイント） ・ 「業務分担の見直しや他の教職員への割り振りを行っている」と回答した校長の割合 50.5%（R5 から+13.6 ポイント） ※ 県立学校教職員アンケート（R7.1） ・ 教職員の業務の進捗状況等を踏まえ、管理職は業務分担の見直しや進捗調整等を適切に行っていると思うと回答した教職員の割合 74.5%（R5 から+1.8 ポイント）
引き続き、校長を中心に、学校全体で働き方改革や業務改善に取り組むとともに、管理職による教職員の勤務時間管理の徹底や業務の平準化を進め、超過勤務を縮減する必要がある。
【令和7年度の取組の方向性】
◎ 勤務時間管理、マネジメントの徹底 ➤ 各学校の管理職が定期的にマネジメントの進捗状況や成果・課題等を確認できるようなマネジメント支援の検討 【県立学校】

【4】教職員の働き方に対する意識の醸成

【令和6年度の主な取組】
◎ 教職員の働き方に対する意識の醸成のための研修等 ➤ 新任教職員や管理職を対象とした研修の実施 【県立・市町立学校】 ➤ 教職員のメリハリある働き方やワーク・ライフ・バランスの実現を図るための取組の実施 ＊ 夏季休業期間中における勤務時間の繰上げ・繰下げを可能とする運用の実施 【県立学校】
【令和6年度の成果・課題】
※ 県立学校教職員アンケート（R7.1） ➤ 「勤務時間等を意識しながら、日々、業務に取り組んでいる」と回答した割合 87.8%（R5 から▲0.1 ポイント） ➤ 夏季休業期間中における勤務時間の繰上げ・繰下げを利用したと回答した教員の割合 18.0%（R6 新規） ➡ 利用者のうち次年度以降も継続利用したいと回答した教員 93.8%（R6 新規）
引き続き、教職員の働き方に対する意識醸成につながる取組などを進めていく必要がある。
【令和7年度の取組の方向性】
◎ 教職員の働き方に対する意識の醸成のための研修等 ➤ 教職員の働き方に対する意識の醸成につながるような研修の実施 【県立・市町立学校】 ➤ 教職員の多様な働き方の実現に向けた取組の実施 ＊ 一定の条件を満たす場合において、教職員用パソコンを利用した「テレワーク」による勤務を導入 【県立学校】

県立学校における組織マネジメントの確立について

(1) 働き方に対する意識の醸成

《県立学校教職員アンケート（R7.1）結果》

- 自身の勤務時間や時間外在校等時間（時間外勤務）の状況を意識しながら、日々、業務に取り組んでいる

令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5→R6
86.5%	87.9%	87.8%	↓ 0.1

- 学校全体で、働き方改革や業務改善に取り組んでいる

令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5→R6
67.5%	70.8%	73.0%	↑ 2.2

(2) 業務のマネジメント

- 教職員の時間外在校等時間を確認している頻度 《県立学校長フォローアップ調査（R7.1）結果》

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5→R6
毎日	7.9%	7.0%	8.0%	↑ 1.7
一週間ごと	42.1%	28.9%	36.3%	
10日～15日おき	36.0%	40.4%	36.3%	
その他*	1.7%*	2.6%*	0.0%	
翌月	12.3%	21.1%	19.5%	

※ 2・3日に1回、週に2回など

- 長時間勤務の傾向にあると判断した教職員に対する取組

《県立学校長フォローアップ調査（R7.1）結果》

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5→R6
声掛け	97.1%	100%	100%	—
業務の状況や今後の見通しの確認	77.7%	71.8%	81.4%	↑ 9.6
業務の効率化や進め方の指導助言	66.0%	71.8%	62.9%	↓ 8.9
業務分担の見直しや他の教職員への割り振り	48.5%	36.9%	50.5%	↑ 13.6

- 定時退校日において、全ての教職員（勤務が必要であると校長が認めた者を除く。）が正規の勤務時間終了時刻から30分以内に退校した頻度

《県立学校長フォローアップ調査（R7.1）結果》

※ 令和6年度は10月から12月における定時退校日の達成状況を調査

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5→R6
ほぼ毎回	28.1%	23.7%	22.1%	↓ 1.3
2/3程度	28.9%	30.7%	31.0%	
約半数	19.3%	20.2%	25.7%	
1/3程度	10.5%	16.7%	11.5%	
1/3未満	13.2%	8.7%	9.7%	

- 教職員の業務の進捗状況等を踏まえ、管理職は業務分担の見直しや進捗調整等を適切に行っていると思いますか。

《県立学校教職員アンケート（R7.1）結果》

令和4年度	令和5年度	令和6年度	R5→R6
68.6%	72.7%	74.5%	↑ 1.8